



2021年4月27日

各 位

会 社 名 日本酸素ホールディングス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 CEO 市原 裕史郎  
 (コード: 4091 東証第一部)  
 問合せ先 広報部長 梅原 崇禎  
 (TEL 03-5788-8513)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月18日開催予定の当社定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

取締役会の運営について、柔軟な対応を可能とするため、現行定款第26条に定める取締役会の招集権者および議長を、あらかじめ取締役会の定めた取締役に変更するもの。

#### 2. 定款変更の内容

現行定款と変更案は、次のとおりです。

(下線部は、変更部分)

| 現行定款   | 変更案   |
|--|---|
| 第1条～第25条 (条文省略)  | 第1条～第25条 (現行どおり)  |
| 第26条 (招集権者及び議長)<br>取締役会は、取締役会長が招集し、且つこれを統理する。  | 第26条 (招集権者及び議長)<br>取締役会は、 <u>法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役にこれを招集し、議長となる。</u> |
| 2. 取締役会長差支えあるとき、又は選任されないときは、取締役社長がこれに代り、取締役社長差支えあるときは、取締役会の決議に基き、あらかじめ定めた順位により、他の取締役にこれをあたす。 | 2. <u>前項に従い定めた取締役差支えあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位に従い、他の取締役にこれをあたす。</u>                   |
| 第27条～第44条 (条文省略)   | 第27条～第44条 (現行どおり)   |

以上